

消費税率引き上げに伴い使用料等を改定します

重要なお知らせ

令和元年10月1日より、消費税率が8%から10%に引き上げられます。
消費税が増税されると、公共施設等の維持管理などに係る経費も増加します。使用料等を上げないという選択を取りますと、利用されない方へ増加分の負担を転嫁することになります。
よって負担の公平性の観点から、消費税の課税対象となる各種使用料等について、原則として消費税増税相当額の引き上げを行うこととしました。
利用者の皆さんにとりましては負担の増となりますが、ご理解とご協力をお願いします。

主な使用料等の改定状況

●使用料等の改定を行うもの（消費税増税分が増額となります）

- ・水道料金等（上下水道課 ☎ 72-5197）▶詳しくは下の表をご覧ください。
- ・下水道料金（上下水道課 ☎ 72-5197）▶詳しくは下の表をご覧ください。
- ・ケーブルテレビ使用料（広報室 ☎ 72-5008）▶詳しくは下の表をご覧ください。
- ・自動車学校の入学金、授業料など（自動車学校 ☎ 72-0399）
- ・保健福祉センターの使用料（国見保健福祉センター ☎ 82-1112、武蔵保健福祉センター ☎ 68-1111）
- ・くにみオートキャンプ場の使用料（農政課 ☎ 72-5167）
- ・漁港、マリンピアむさしの使用料（林業水産課 ☎ 72-5198）
- ・社会教育・社会体育施設の使用料（社会教育課 ☎ 72-2121）
▶アストくにさき、みんなかん、中央公民館、地区公民館、野球場など
詳細は国東市ホームページをご確認ください。
- ・市民病院の保険適用外の料金（国東市民病院 ☎ 67-1211）▶個室料、診断書料金、人間ドック経費など



●使用料等の改定をしないもの（増税後の税込み料金は据え置きとなります）

- ・指定ごみ袋の代金、ごみ持込み手数料（環境衛生課 ☎ 72-9001）

上記は6月議会で議決された使用料等の改正条例（市民病院の保険適用外料金を除く）のうち、市民の皆さまに密接に関わるものについて掲げたものです。

■水道料金（上下水道課 ☎ 72-5197）

項 目	現行料金	改定料金
基本料金(8㎡まで)	1,180 円	1,210 円
超過料金1㎡につき	163 円	166 円
備考：合計金額に10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てる。		

■水道加入者負担金（上下水道課 ☎ 72-5197）

項 目	現行金額	改定金額
メーター口径13ミリ	45,000 円	45,800 円
メーター口径20ミリ	57,000 円	58,000 円
メーター口径25ミリ	200,000 円	203,700 円
メーター口径30ミリ	300,000 円	305,500 円

※30ミリ以上はお問い合わせください。

■下水道料金（上下水道課 ☎ 72-5197）

公共下水、特環下水、農業集落排水（水道のみの使用量の場合）

項 目	現行料金	改定料金
基本料金(8㎡まで)	1,180 円	1,210 円
超過料金1㎡につき(8㎡を超え30㎡まで)	153 円	156 円
〃 (30㎡を超え50㎡まで)	159 円	162 円
〃 (50㎡を超え70㎡まで)	169 円	172 円
〃 (70㎡を超え100㎡まで)	181 円	184 円
〃 (100㎡を超える分)	198 円	202 円
備考：合計金額に10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てる。		

※地下水との併用、地下水のみの使用量の場合も消費税相当額のみ増額します。

※改定料金は令和元年11月請求分(10月使用分)から適用します。

■ケーブルテレビ使用料（広報室 ☎ 72-5008）

項 目	現行料金	改定料金
ケーブルテレビ使用料(月払い)	750 円	770 円
ケーブルテレビ使用料(年払い)	8,100 円	8,316 円

※各使用料等の詳細については、各担当課へお問い合わせください。

求む！くにさきの新たな特産品！！



国東市商品開発・改良支援補助金のお知らせ

国東市では、特産品やお土産の開発・改良を後押しする補助金を新設しました。新商品の開発、既存商品の改良、パッケージの変更等に活用できます。この機会に魅力的な商品を増やしませんか。

補助対象者 ...次のいずれにも該当すること

- ◆市内に事業所がある法人または個人
- ◆令和2年3月末日までに対象品を商品化できること
- ◆販路拡大に意欲のあること

補助金額

最大30万円(ただし、対象経費の3分の2以内)

補助対象経費

- ◆専門家、アドバイザー等への謝金
- ◆専門機関等への各種検査、調査の委託料
- ◆パッケージ、チラシ等のデザイン制作料
- ...など

★他にも詳細な要件があります。
詳しくは市のホームページ、または下記までお問い合わせください。

【問合先】活力創生課 産業創出係 ☎0978-72-5183

庭先の黄色カボスをご提供下さい!!



ふるさと応援寄附金事業(ふるさと納税)では、市内の様々な地域産品をお礼の品として事業を推進していますが、このたび、市内の各ご家庭の庭先(家庭菜園等)で栽培されているカボスをお礼の品として、ふるさと納税を募る企画をしています。つきまして以下のとおり、市役所にカボスをご提供いただける方を募集しますので、市民の皆様のご協力をお願い致します。

●提供いただきたいカボスの状態・容量＝果汁が搾りやすい黄色のカボスを5kg以上

※自家製ポン酢・ジャム用の食材としてPRしますので比較的果汁が搾りやすい黄色のカボスをご提供下さい。あくまでも自家消費用の庭先カボスとしてPRしますので表皮の小傷やサイズの大小は問いませんが、提供容量は5kg以上とします。

●集荷依頼・集荷方法＝お電話で受付を行い、市職員が集荷に伺います。

※ご提供いただける場合は、事前に下記の担当までお電話ください。お電話で集荷日時を御打ち合わせし、当該日時に職員が集荷に伺いますが、カボスの収穫は各自でお願いします。またお電話は収穫時期の1、2週間前にお願いします。(集荷時期は概ね10月中旬～11月中旬を予定)

●ご提供いただいた方にはふるさと納税の特産品を贈呈いたします。

※黄色カボスをご提供いただいた方には、ふるさと納税でも人気の国東市の特産品を贈呈致します。
(お電話のお申し込みの際に贈呈する特産品のご希望をお聞きます)

▶現在、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」でふるさと納税の返礼品として受付中



【申込・問合先】活力創生課 ふるさと納税推進係
☎0978-72-5175 E-mail: sosei@city.kunisaki.lg.jp